

県交通安全功労表彰

草柳健一さん(宮城野)が、箱根町交通指導隊長として、永年にわたり交通安全と事故防止に尽力された功績が認められ、神奈川県交通安全功労者として県知事から表彰されました。



優良PTA神奈川県教育委員会表彰 神奈川県PTA大会 年次表彰・団体表彰

箱根町立箱根の森小学校保護者と教職員の会が、紙面で子育て情報を発信する「紙上家庭教育講座」などの特色ある取組やPTA活動の功績が認められ、神奈川県教育委員会から優良PTA表彰を受けました。
また、子どもたちの健全育成、会員の資質向上などの功績が認められ神奈川県PTA協議会から、年次表彰・神奈川県PTA団体表彰を受けました。

神奈川県 青少年指導員表彰

野沢龍さん(須雲川)が、箱根町青少年指導員として永年にわたり青少年の健全育成、非行防止に熱心に取り組み、野外活動や地域奉仕活動に大きく貢献されたことが認められ、神奈川県青少年指導員連絡協議会から表彰されました。

消防出初式

新春の恒例行事である消防出初式を次のとおり行います。



消防団員の表彰式の他、幼年消防クラブや消防隊の演技、一斉放水などを披露しますので、ぜひ見に来てください。

日時 1月12日(木)10時
場所 湯本小学校校庭(雨天の場合は同小学校体育館にて式典のみ実施)
※式典や演技の後、湯本大橋下流の早川河川敷で一斉放水を行います。
その他 当日8時にサイレンを鳴らしますが、火災と間違えないでください。また、駐車場がないため、公共交通機関を利用し来場してください。
照会先 消防本部消防総務課
☎82-4512

平成29年 箱根町成人式『感謝』

成人を迎えられた皆さんの新しい門出をお祝いして、成人式を開催します。
日時 1月9日(月)成人の日(受付10時から)
場所 箱根ホテル小涌園コンベンションパレス
〈第一部〉
式典 11時
祝辞・新成人代表のことばなど
記念写真撮影 11時30分
〈第二部〉

交流会
(成人式実行委員会の企画・運営による交流会) 11時45分
その他 当日は、案内状を持参してください。

照会先 教育委員会生涯学習課
☎85-7601

平成28年度神奈川県 明るい選挙啓発ポスター コンクール優秀賞受賞

明るい選挙推進運動を進める一環として毎年実施されている、神奈川県明るい選挙啓発ポスターコンクールで、小野晏さんと山本柑花さん(同校4年)が優秀賞を受賞し、12月12日、神奈川県庁で表彰されました。
小野さんは、平成24年度から連続して同コンクールで優秀賞を受賞しています。



左：小野晏さん 右：山本柑花さん

照会先 選挙管理委員会
☎85-7111(内線337)

観光産業融資 利子補給

町内で観光事業を営む中小企業者が、金融機関から借り入れた事業性設備資金の利子額の一部を補助します。

対象要件
・観光産業関連業種
・町内で2年以上継続して事業を営む中小企業者
・町税などの滞納がないこと
・個人の場合は暴力団員でないこと

法人の場合は暴力団でなく、かつ、代表者又は役員が暴力団員でないこと

対象資金
・横浜銀行、スルガ銀行、さがみ信用金庫およびかながわ西湘農業協同組合から融資を受けた事業性設備資金1千万円以上で、返済期間が10年以上

補助内容
・年間利子額の1%
・上限5万円
・補助期間3年間
・受付期間 1月31日(火)まで

※平成28年中に支払った利子について申請を受け付けます。

照会先
・町内金融機関
・観光課 ☎85-74110

休日収納・収納相談 窓口を開設

日時 1月29日(日)
8時30分～17時15分
場所 役場本庁舎2階 税務課
※役場開庁日の業務時間内においても、相談窓口を設けていますので、気軽に相談してください。
納付できる税目など
・町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税)
照会先 税務課(収納係)
☎85-9573

平成28年度男女共同参画講演会 イクメン・イクボス 育てる男が 社会を変える

父親が家事・育児に参加することで少子化対策へ繋がっていくような「イクメン・イクボス(育児に理解のある父親や経営者)」をテーマにした男女共同参画講演会を、商工従業員表彰式との共催で行います。
男性の家庭への役割として、家事参加を推進していくため、イクメン・イクボスについて学び、考えてみませんか。
託児スペース(1歳～小学校

就学前)も設けますので、希望する方は、申込み時に予約してください。

日時 2月9日(木)
10時40分～12時10分
場所 仙石原文化センター
演題 「イクメン・イクボス」育てる男が社会を変える」
講師 NPO法人フューザリーグ・ジャパン理事 高祖 常子 定員 70人
申込方法 電話で申し込んでください。
申込期限 1月20日(金)
申込・照会先 企画課
☎85-9560

退職金共済制度加入奨励補助金申請受付中

退職金共済制度に加入している事業所に対し、平成28年(1月～12月)分の掛け金の補助を行っています。
対象共済制度
・中小企業退職金共済制度
・小田原箱根商工会議所特定退職金共済制度
・箱根温泉観光産業界従業員退職金共済制度
補助要件
・町内で1年以上継続して事業を営むものであること
・町税を完納していること

指定管理者募集

来年度に更新時期を迎える町内施設の指定管理者を募集します。

募集施設 八丁駐車場
募集要項
◎配布開始日 1月6日(金)
◎配布場所 財務課(8時30分～17時15分。土・日曜日、祭日を除く。)
募集説明会 1月13日(金)※予定
照会先 財務課
☎85-9563

ごみ処理の制度が変わります!



ごみの減量化、資源化及び適正な処理のさらなる推進を図るとともに受益者負担の適正化を図るため、4月1日から「事業系一般廃棄物の収集体制の見直し」と「環境センターごみ持込料金の改定」を行います。

これに先立ち、事業者の皆さんに「事業系ごみ排出ガイド」を送付し、制度変更に伴う各種手続きをお願いしているところです。

一日当たりのごみの排出量が10kg以下の事業者

事業所から出るごみが一日当たり10kg以下の事業者は、町に届出を出すことで、町のごみステーションを利用することができます。送付した書類の中に「事業系一般廃棄物収集運搬及び処分依頼届出書」(青色の用紙)が同封されていますので、まだ提出が済んでない事業者の方は、箱根町環境課まで提出してください(提出が無い場合、町のごみステーションを利用することができません)。

一日当たりのごみの排出量が10kgを超える事業者

事業所から出るごみが一日当たり10kgを超える事業者の方には、町におけるごみの排出量について把握するため、アンケートへの協力をお願いしています。送付した書類の中に

「事業系ごみ・資源の処理状況調査票」(黄色の用紙)が入っています。町のごみ処理の参考とするため、調査への協力をお願いします。

事業者の方が使用のごみ袋について

4月1日の制度改正に伴い、事業者の方が使用する新しいごみ袋が導入されます。これに伴い、事業者の方は、現在販売している町指定ごみ袋(白色)を使用することができなくなりしますので注意してください。

事業者の方が使用するゴミ袋の種類は次のとおりです

- 事業者用ごみ袋(黄色) ※ごみ処理手数料が含まれています。
 - ・45ℓ (10枚入り900円)
 - ・70ℓ (10枚入り1,400円)
 - ・90ℓ (10枚入り1,800円)
- 少量排出事業者用ごみ袋(水色) ※一日当たりのごみの排出量が10kg以下の事業者用
 - ・45ℓ (10枚入り108円)

新しいごみ袋は3月からの販売を予定しており、ごみ袋の取扱店については広報3月号に掲載する予定です。

照会先 環境課 ☎85-9565